

いなさ園訪問入浴介護事業所 料金表 (令和4年10月改定)

訪問入浴 (1回あたり)

※負担割合については市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

区分	介護保険給付対象項目 (※金額は1割負担の場合)					1回あたりの 見込み利用負担額
	訪問入浴介護費	サービス提供体制 強化加算 (I)	介護職員処遇改善 加算 (I) 注1	介護職員等特定処遇 改善加算 (I) 注2	介護職員等ベース アップ等支援加算 注3	
全身入浴	1,260円	44円	76円	27円	14円	1,421円 2割負担: 2,843円 3割負担: 4,264円
介護職員3名 で行う場合 (※1)	1,197円	44円	72円	26円	14円	1,353円 2割負担: 2,705円 3割負担: 4,058円
清拭又は部分浴 (※2)	1,134円	44円	68円	25円	13円	1,284円 2割負担: 2,568円 3割負担: 3,852円
介護職員3名 で行う場合 (※1)	1,077円	44円	65円	24円	12円	1,222円 2割負担: 2,444円 3割負担: 3,666円

(※1) 通常は看護職員1名・介護職員2名で行いますが、入浴による心身への支障が無いことを医師に確認したうえで、介護職員3名で行うことがあります。

(※2) 訪問時の利用者の心身の状況から全身の入浴が困難な場合に、ご希望により清拭又は部分浴を行います。

☆ 初回の訪問入浴を行った日の属する月には初回加算200円を算定します(2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の額となります)。

注1 介護職員処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の5.8%を算定するため、上記金額は概算となります。

注2 介護職員等特定処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の2.1%を算定するため、上記金額は概算となります。

注3 介護職員等ベースアップ等支援加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の1.1%を算定するため、上記金額は概算となります。

いなさ園訪問入浴介護事業所 料金表 (令和4年10月改定)

介護予防訪問入浴 (1回あたり)

※負担割合については市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

区分	介護保険給付対象項目 (※金額は1割負担の場合)					1回あたりの 見込み利用負担額
	介護予防 訪問入浴介護費	サービス提供体制 強化加算 (I)	介護職員処遇 改善加算 (I) 注1	介護職員等特定処遇 改善加算 (I) 注2	介護職員等ベース アップ等支援加算 注3	
全身入浴	852円	44円	52円	19円	10円	977円 2割負担: 1,954円 3割負担: 2,930円
介護職員2名 で行う場合 (※1)	809円	44円	49円	18円	9円	929円 2割負担: 1,860円 3割負担: 2,789円
清拭又は部分浴 (※2)	766円	44円	47円	17円	9円	883円 2割負担: 1,766円 3割負担: 2,649円
介護職員2名 で行う場合 (※1)	729円	44円	45円	16円	9円	843円 2割負担: 1,685円 3割負担: 2,529円

(※1) 通常は看護職員1名・介護職員1名で行いますが、入浴による心身への支障が無いことを医師に確認したうえで、介護職員2名で行うことがあります。

(※2) 訪問時の利用者の心身の状況から全身の入浴が困難な場合に、ご希望により清拭又は部分浴を行います。

☆ 初回の訪問入浴を行った日の属する月には初回加算200円を算定します(2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の額となります)。

注1 介護職員処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の5.8%を算定するため、上記金額は概算となります。

注2 介護職員等特定処遇改善加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の2.1%を算定するため、上記金額は概算となります。

注3 介護職員等ベースアップ等支援加算については、訪問入浴介護費、加算サービス費の1月の総額の1.1%を算定するため、上記金額は概算となります。